

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 2 月 5 日

**【会社名】** 巴工業株式会社

**【英訳名】** TOMOE ENGINEERING CO.,LTD.または TOMOE KOGYO CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 塩 野 昇

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号

**【電話番号】** (03)5435-6511(代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務担当取締役 深 沢 正 義

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号

**【電話番号】** (03)5435-6511

**【事務連絡者氏名】** 総務担当取締役 深 沢 正 義

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成25年1月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年1月30日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金40円 総額399,146,120円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年1月31日

##### 2. 剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,100,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,100,000,000円

#### 第2号議案 定款一部変更の件

事業の多様化に対応するため、定款第2条の「目的」に、既存の事業目的に関連する「調査、研究およびコンサルティング業」を追加する。

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、塩野 昇、山本 仁、本間義人、岡田昭憲、山田哲男、深沢正義、玉井章友、松本光央、大橋 純および村上公彦の10氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、今井 實氏を選任する。

#### 第5号議案 役員賞与の支給の件

当期における取締役3名および監査役4名に対し、役員賞与総額61,690,000円（取締役分39,620,000円、監査役分22,070,000円）を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	75,510	482		(注) 1	可決 99.36
第2号議案 定款一部変更の件	75,977	15		(注) 2	可決 99.98
第3号議案 取締役10名選任の件				(注) 3	
塩野 昇	74,390	1,602			可決 97.89
山本 仁	74,807	1,185			可決 98.44
本間 義人	74,792	1,200			可決 98.42
岡田 昭憲	74,805	1,187			可決 98.43
山田 哲男	74,805	1,187			可決 98.43
深沢 正義	74,804	1,188			可決 98.43
玉井 章友	74,806	1,186			可決 98.43
松本 光央	74,803	1,189			可決 98.43
大橋 純	74,805	1,187			可決 98.43
村上 公彦	74,804	1,188			可決 98.43
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	75,931	61		(注) 3	可決 99.91
第5号議案 役員賞与の支給の件	75,664	328		(注) 1	可決 99.56

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。